

令和7年度 維持管理状況(2月掲載)

<株式会社環境技術研究所による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12% 換算)						
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀		
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N		
有明	400	1号炉	令和7年12月26日	煙	令和8年1月30日	<0.001	45	<1	<2	0.008		
		2号炉										
千歳	600	1号炉										
墨田	600	1号炉	令和7年12月4日		令和8年1月30日	<0.001	37	<1	<2	0.31		
新江東	1,800	1号炉										
		2号炉										
		3号炉	令和7年12月10日		令和8年1月30日	<0.001	40	<1	<2	0.15		
港	900	1号炉										
		2号炉										
		3号炉										
豊島	400	1号炉	令和7年12月18日		令和8年1月30日	<0.001	39	<1	<2	0.16		
		2号炉	令和7年12月23日		令和8年1月30日	<0.001	35	<1	<2	0.59		
渋谷	200	1号炉	令和7年12月15日		令和8年1月30日	<0.001	32	<1	<2	0.22*		
中央	600	1号炉			突							
		2号炉	令和7年12月17日			令和8年1月30日	<0.001	38	<1	<2	0.12	
板橋	600	1号炉										
		2号炉										
多摩川	300	1号炉	令和7年12月11日			令和8年1月30日	<0.001	37	<1	<2	0.21	
		2号炉										
足立	700	1号炉										
		2号炉	令和7年12月12日	令和8年1月30日		<0.001	35	<1	<2	0.31		
品川	600	1号炉	令和7年12月16日	令和8年1月30日		<0.001	39	<1	<2	0.082		
		2号炉										
葛飾	500	1号炉		中								
		2号炉										
世田谷	300	1号炉										
		2号炉										
大田 新	600	1号炉	令和7年12月3日			令和8年1月30日	<0.001	31	<1	<2	0.36	
		2号炉										
大田 第一	600	1号炉	令和7年12月9日			令和8年1月30日	<0.001	30	<1	<2	0.094	
		2号炉										
		3号炉	令和7年12月24日			令和8年1月30日	<0.001	39	<1	<2	0.094	
練馬	500	1号炉										
		2号炉										
杉並	600	1号炉	令和7年12月1日		令和8年1月30日	<0.001	34	<1	<2	0.31		
		2号炉	令和7年12月2日		令和8年1月30日	<0.001	40	<1	<2	0.24		
光が丘	300	1号炉	令和7年12月5日		令和8年1月30日	<0.001	32	<1	<2	0.075		
		2号炉	令和7年12月8日		令和8年1月30日	<0.001	30	<1	<2	0.077		
目黒	600	1号炉	令和7年12月19日		令和8年1月30日	<0.001	30	<1	<2	0.67		
		2号炉	令和7年12月22日		令和8年1月30日	<0.001	19	<1	<2	0.53		

注: 全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

*: 渋谷清掃工場の全水銀については、環境省の告示で定める吸収液中の水銀量の規定により再測定が必要となったため、12月25日に再測定を実施した。

令和7年度 維持管理状況(2月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
有明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1	令和7年12月10日		令和8年1月25日	0.00000052
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1				
中央	600	1号炉	0.1	令和7年12月17日		令和8年1月25日	0.00000048
		2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1		突		
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1	令和7年12月12日		令和8年1月25日	0.0000024
		2号炉	0.1				
品川	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1		中		
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	新	1号炉	0.1	令和7年12月9日	段	令和8年1月25日	0.00000076
		2号炉	0.1				
	第一	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
練馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1	令和7年12月1日		令和8年1月25日	0.00000066
		2号炉	0.1				
光が丘	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
目黒	600	1号炉	0.1	令和7年12月19日		令和8年1月25日	0.0000015
		2号炉	0.1				

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。